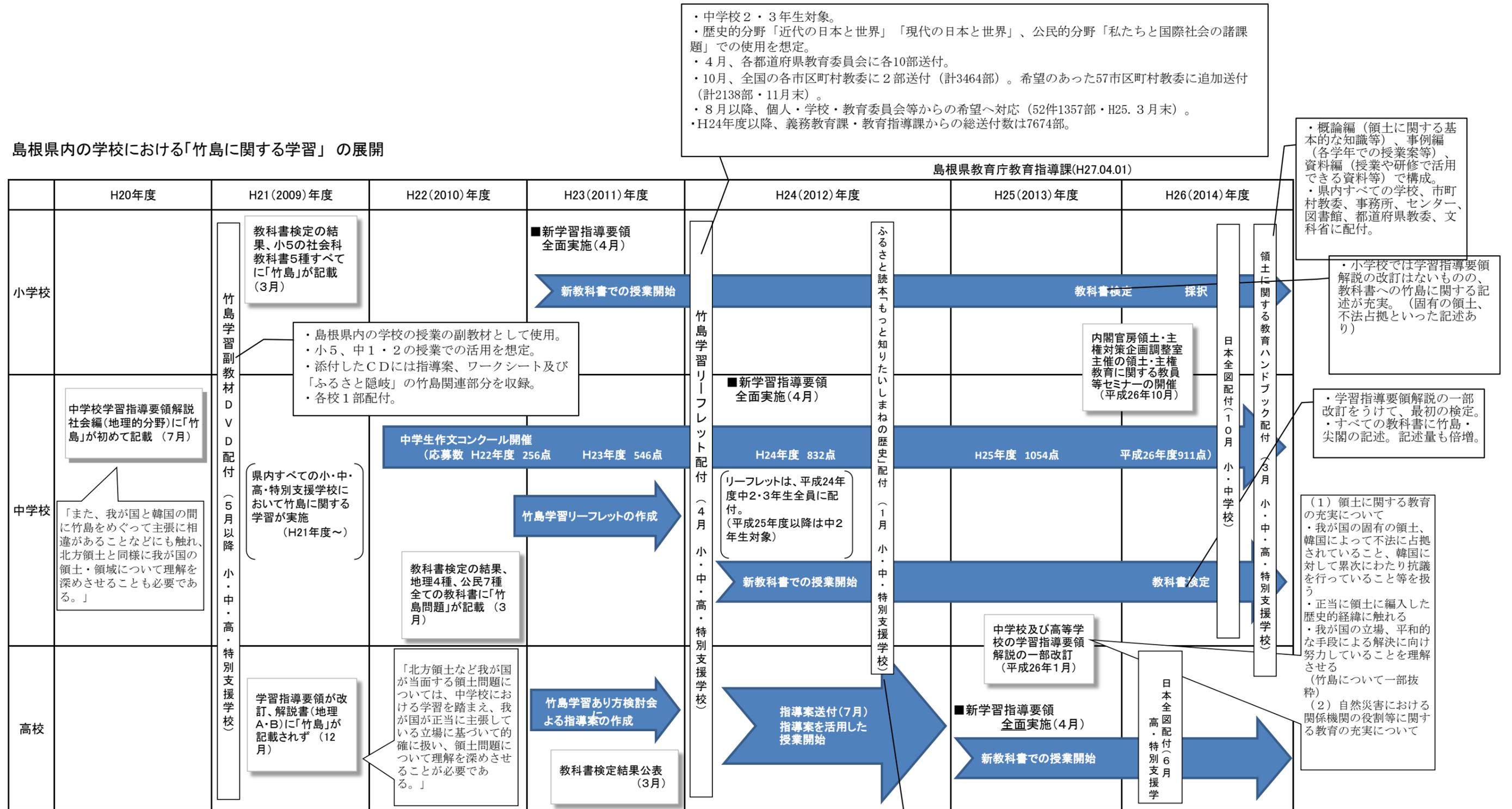


島根県内の学校における「竹島に関する学習」の展開



- ・中学校2・3年生対象。
- ・歴史的分野「近代の日本と世界」「現代の日本と世界」、公民的分野「私たちと国際社会の諸課題」での使用を想定。
- ・4月、各都道府県教育委員会に各10部送付。
- ・10月、全国の各市区町村教委に2部送付(計3464部)。希望のあった57市区町村教委に追加送付(計2138部・11月末)。
- ・8月以降、個人・学校・教育委員会等からの希望へ対応(52件1357部・H25.3月末)。
- ・H24年度以降、義務教育課・教育指導課からの総送付数は7674部。

- ・概論編(領土に関する基本的な知識等)、事例編(各学年での授業案等)、資料編(授業や研修で活用できる資料等)で構成。
- ・県内すべての学校、市町村教委、事務所、センター、図書館、都道府県教委、文科省に配付。

- ・小学校では学習指導要領解説の改訂はないものの、教科書への竹島に関する記述が充実。(固有の領土、不法占拠といった記述あり)

- ・学習指導要領解説の一部改訂をうけて、最初の検定。
- ・すべての教科書に竹島・尖閣の記述。記述量も倍増。

(1) 領土に関する教育の充実について

- ・我が国の固有の領土、韓国によって不法に占拠されていること、韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること等を扱う
- ・正当に領土に編入した歴史的経緯に触れる
- ・我が国の立場、平和的な手段による解決に向け努力していることを理解させる(竹島について一部抜粋)

(2) 自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実について

- ・島根県の古代から近代の歴史や文化を22のテーマで紹介。
- ・テーマのひとつに「近世以降の竹島、鬱陵島」を設定。
- ・児童生徒数が最も多い学級の児童生徒数分に予備を加えた数を配付。(複数学級の学年のある学校には2セット送付)
- ・高等学校へは1部配付。